

# LGIS Newsletter

選べる・安心・日本語で!

Newsletterのバック ナンバーはウェブに てご覧頂けます。

## 事故相手が無保険!? Part1

米国では自動車を所有するのであれば自動車保険に加入する義務があります。ですので、普段 運転している車を見ても保険をかけていて当たり前と当然思いますが、実は全く無保険の車も 知らん顔で走っていたりするのです。

実際、2011年の調査では7人に1人は無保険という結果が出ています。では、事故相手が無保険だった場合、あるいは当て逃げされた場合、事故処理はどう進めていくのでしょうか?

【参考】Insurance Information Institute, "Uninsured Motorists"

### 対無保険者傷害補償 Uninsured Motorist Coverage (UM)

米国21州とD.C.では対無保険者傷害補償 Uninsured Motorist Coverage (UM)への加入が義務付けられています。類似補償に、対一部保険者傷害補償 Underinsured Motorist Coverage (UIM) というものがあります。

●UM/UIM 補償対象: ご契約者、ご契約者が許可を与えた運転者

●UM/UIM 補償内容:相手が無/一部保険、当て逃げの場合、事故による医療費、賃金の喪

失、慰謝料を上限までカバー。(ご自身が歩行者の場合も含む)

●UM/UIM メリット: ご自身の保険会社を使うため、事故処理がスムーズに行える。

#### 無保険者率 ワースト5 & ベスト5

ワースト	州名	無保険者率	義務
1	Mississippi	28.0%	×
2	New Mexico	25.7%	×
3	Oklahoma	23.9%	×
4	Tennessee	23.9%	×
5	Florida	23.5%	PIP

ベスト	州名	無保険者率	義務
1	Massachusetts	4.5%	0
2	Maine	4.5%	0
3	Pennsylvania	6.6%	PIP
4	New York	5.4%	OPIP
5	Vermont	7.1%	0

ー目瞭然ですが、無保険者が多い州ではUM/UIMが義務付けられていません。このような州で万が一無保険者と事故に遭われた場合、事故による医療費はご自身の保険で対応するほかありません。もしUM/UIMをつけていないと、医療費は同乗者も含め一人あたり\$5000までを設定されている方が多いためそれを超える分に関してはご自身で負担となります。このため、UM/UIMが義務付けられていない州でも弊社の補償パッケージにはUM/UIMを含めたものをご案内させていただいております。

※PIP (Personal Injury Protection)の州については過失の有無に関わらずいったんご自身の保険で医療費をまかないます。

【参考】Insurance Information Institute, "Uninsured Motorists"

#### 無保険者への処罰はあるのか?

無保険運転による罰則金の支払いはもちろんのこと、事故の程度により、免停、刑務所行きになる場合もあります。いずれにせよ警察からの厳しい処罰はくだります。

いったんご契約者の方のUM/UIMで保険金が支払われた場合は、保険会社が無保険者に求償手続きをします。

## **Loyalty Group Insurance Services, Inc. (LGIS)**

3940 Olympic Blvd. Suite250 Erlanger, KY 41018 営業時間 月~金 8am-5pm EST (祝日除く)

#### お問い合わせ先

Phone: 877-LGISINC / 877-544-7462

Fax: 859-283-0138

E-mail: hoken@lgisinc.com WWW.LGISINC.COM



Volume 4, Issue 6, June 2013

#### 今月の英語

lost wages

賃金喪失

pain and suffering

慰謝料

suspension 【サスペンション】

停止、停学、保留



# Father's Day 6月16日(日)

普段は仕事で忙しく、ご家族でゆっくり過ごせていないお父さんたちもたくさんいると思います。父の日はせっかくの日曜日。ご家族でゆっくりお過ごし下さい。

家族のために日々がんばってくれているお父さん たちに、改めて日ごろの感謝の気持ちを伝えたい ですね。



## LGIS 休業のお知らせ

Independence Day 7月4日(水)



独立記念日の祝日により休業いたします。7月5日 (木)は通常通り8AMから営業いたします。

### お見積もりから保険に関するご質問など お気軽にご相談下さい!

